

山梨県産農産物の銘柄設定等意見聴取会議事録

1 開催日時：平成27年12月2日（水）13：30～14：30

2 開催場所：関東農政局山梨支局 9階 会議室

3 出席者：

(行政機関)	山梨県農政部花き農水産課	副主査	松本 啓
(学識経験者)	山梨県総合農業技術センター	技術普及部 主幹	向井 孝彦
	山梨県総合農業技術センター	栽培部 研究員	石井 利幸
(生産者団体)	山梨県主要農作物生産改善協会		鈴木 正仁
(登録検査機関)	梨北農業協同組合	営農部米穀課長	猪俣 章裕
	梨北農業協同組合	営農部 米穀課	鈴木 勝也
	クレイン農業協同組合	営農生活課	後藤 勉
(関係機関)	全国農業協同組合連合会山梨県本部		
		生活農畜産部米穀畜産課長	志村 久昭
(消費者団体)	株式会社吉字屋穀店	代表取締役	飯島 潤
(申請者)	農業法人株式会社こびっと	代表者	植松 聡
(関東農政局)	生産部生産振興課検査技術指導官		後藤 美明
	生産部生産振興課業務管理官		新井 和彦
(山梨支局)	総括農政業務管理官		小山 昭司
	農政業務管理官		小澤 成美
	行政専門員		武藤 久

4 議事

司会：小山

只今から平成28年産山梨県産農産物の銘柄設定等意見聴取会を開催致します。司会を務めます関東農政局山梨支局の小山と申します。よろしく申し上げます。本意見聴取会における検討の結果については、議事録又は議事要旨を作成しますので、ご発言はすべて録音させていただくこととしています。

また、本日の議事録又は議事要旨については、後日関東農政局のホームページで公表することになりますので、予めご了承願います。

資料のご確認をいたします。

(別途資料の確認)

意見聴取会開催に当たり、関東農政局生産部生産振興課の後藤検査技術指導官よりご挨拶申し上げます。

関東農政局：後藤

あいさつ

司会：小山

本日の意見聴取会を円滑に進めるために、座長を選出いたします。また、議事録又は議事要旨を作

成するために書記も選出したいのですが、座長及び書記の選出について、事務局にご一任いただければと存じますが、いかがでしょうか。

出席者一同

異議なし。

司会：小山

座長に関東農政局生産部生産振興課の後藤検査技術指導官を、書記に山梨支局の小澤農政業務管理官を任命し、議事を進めたいと存じますので、よろしくお願いたします。

座長：後藤

只今座長の指名を受けました関東農政局生産部生産振興課の後藤と申します。円滑な議事の進行につきまして皆様のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、次第4の議事(1)趣旨説明について、事務局から説明願います。

【(1)趣旨説明】

事務局：新井

(農産物検査に関する基本要領の抜粋に基づき趣旨説明)

平成28年産の銘柄設定等の手続きについては、関東農政局ホームページに掲載し、平成27年10月1日から10月31日の間に銘柄設定等の要望等の受付を行いました。その結果、株式会社こびと様から水稲うるちもみ及び玄米の「五百川」について、選択銘柄の設定に係る申請がございました。

意見聴取会には、例年皆様の同意を得ながら申請者にご同席いただいておりますことを、御了承願います。後ほど、申請者から申請理由等をご説明していただきます。

本日の意見聴取の結果、銘柄の設定等について申請する必要があると認められた場合には、農林水産省政策統括官あて申請することと致します。農林水産省政策統括官は、申請に基づき銘柄の設定等の必要があると認めた場合には、農林水産大臣が行う農産物規格規程の改正の手続きを行います。規格規程の事務手続きは来年3月末までに行われ、その後、農林水産省告示が行われます。

以上でございます。

【(2)銘柄設定の申請について】

座長：後藤

続きまして、次第4議事(2)「銘柄設定の申請について」、申請者である農業法人株式会社こびとの植松様から水稲うるちもみ及び玄米の「五百川」について、申請書に基づきご説明をお願いいたします。

申請者：農業法人株式会社こびと：植松

弊社は、山梨県北杜市長坂町を中心に米を生産しております。農業法人株式会社こびとの植松と申します。宜しくお願いします。

申請を行う内容ですが、銘柄の設定です。設定区分は、産地品種銘柄です。農産物の種類は、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米です。産地は、山梨県です。品種名は、五百川です。

必須・選択の区分は、選択銘柄です。申請する理由につきましては、山梨県において、新早生品種の「五百川」を浸透させ営農形態の多様化や販売競争力を生産者及び販売者に得るため申請致します。

次に生産状況ですが、平成 25 年の 0.24ha 対して、1.02 トンの収穫がありました。平成 26 年では、0.83ha に対して、2.88 トンの収穫がありました。平成 27 年では、2.14ha に対して、10.56 トンという実績となっております。

検査を予定している登録検査機関は、梨北農業協同組合を予定しております。

次に品種の特性等ですが、中間地域における 5 月中旬移植での出穂期は 7 月中旬、成熟期は 8 月下旬で、早晩生は「コシヒカリ」より 1 ヶ月程度早い極早生であります。

また、「コシヒカリ」に比べ短稈で耐倒伏性に優れ、穂長はやや短く穂数もやや少ない中間型です。

千粒重はやや小さいが、外観品質は同等に良く、米タンパク質含有率はやや高いものの穂発芽性は、やや難であります。

来歴は、平成 15 年に福島県の鈴木清和氏が「コシヒカリ」の圃場から変異種を発見し、各機関と連携する中で選抜と安定化を図り、平成 22 年に品種登録されました。

種苗法に定める育成者権の侵害の行為を及ぼさない状況については、育成権者である鈴木清和氏と育苗法に基づき許諾契約を締結し、平成 25 年から「五百川」の栽培に取り組んでいます。鈴木清和氏から種籾を購入する予定であり、育成者権を侵害することはありません。育成権者である鈴木清和氏に、山梨県産「五百川」としての銘柄設定を行いたい旨、確認し了承を得ています。

その他としまして、一般的な「コシヒカリ」に比べて短期間で収穫できるため、栽培方法の確立が進めば 8 月のお盆の時期に新米を流通させることが可能となります。

更に、他品種と組み合わせることにより、田植え時期と収穫時期をずらすことができ、営農形態の多様化が図られます。

また、県内で「五百川」を取り扱う業者からは、お客様からの反応は非常に良く、「コシヒカリ」が出てくる前での販売をしていきたいので、銘柄設定と量産して欲しいとの声をいただいております。更なる生産拡大が見込まれます。

座長：後藤

ありがとうございました。

続きまして、「五百川」の銘柄鑑定に関する事項について、登録検査機関の梨北農業協同組合の猪俣様から説明をお願いします。

梨北農業協同組合：猪俣

銘柄の特徴として、粒形は「コシヒカリ」に比べ短く、やや小粒、また、色につきましても「コシヒカリ」に比べ飴色が強いです。皮部の厚薄は、皮部はやや厚めであり、心白・乳白の発生程度は低いです。

また、縦溝の深浅は、浅いです。胚の大小及び胚の形は、小形となっております。千粒重は「コシヒカリ」に比べかなり小さいです。

当方では、平成 25 年産から平成 27 年産の 3 年間については、その他の銘柄として農産物検査を実施した実績がありまして、平成 25 年産では 1 等、平成 26 年産では 1 等、平成 27 年産では 1 等及び

2等でありました。粒形が小粒で短いこと及び色が飴色であること等から「五百川」としての銘柄検査は可能であります。

申請理由については、以上でございます。

座長：後藤

ありがとうございました。

続きまして、(3)「銘柄設定に対する意見聴取について」に移ります。関東農政局では、申請内容及び意見聴取会の日程をホームページに掲載し、11月20日から11月27日までの間、意見を募集しました。その結果につきまして事務局からお願い致します。

事務局：新井

意見募集については、ファクシミリにて募集したところ、意見はありませんでしたので、この場にお集まりの皆様から、再度ご意見をお聞きいたします。

また、現物の試料を用意してありますので、実際に銘柄鑑定できるか、銘柄鑑定にあたり疑問点がないか等、ご確認願います。

座長：後藤

只今、事務局よりお話しがりましたが、比較対象品種が山梨県産「コシヒカリ」となっており、その隣に「五百川」が並べてありますので、皆様に見ていただき、銘柄鑑定できるかを判定していただきたいと思いますが、まず、サンプルの生産地を確認致します。

座長：後藤

「五百川」のサンプルの生産地は、どこになりますか。

申請者：農業法人株式会社こびっと：植松

生産地は、山梨県北杜市長坂町です。

座長：後藤

ありがとうございました。

それでは、窓側に現物が展示してあります。現物の確認時間を10分間とりますので宜しくお願いします。

展示してある現物の資料確認(約10分)

【(3)銘柄設定に対する意見聴取】

座長：後藤

只今、現物の試料で「コシヒカリ」と「五百川」の違いや特徴を皆様に見ていただき、銘柄の鑑定が可能である事が確認されました。

続きまして、意見聴取に移ります。発言する際には、所属及び氏名を述べてからお願い致します。

申請のありました「五百川」につきましてご意見のある方は所属と氏名を述べた上で発言をお願い致します。

まず、こちら側から皆様にお聞きいたします。

実需者の意見として「五百川」を取り扱う株式会社吉字屋米穀、飯島様をお願いします。

株式会社吉字屋米穀：飯島

私どもは、こびっと様の「五百川」の平成26年産と平成27年産の両方とも扱いさせていただき、平成26年産と平成27年産共に高速道路の売店で販売しました。一部は「おにぎり」として販売しましたが、評判に関しては非常に良く、一般の消費者様から非常に好評でありました。

平成27年産に関しましては、埼玉県内の大手量販店様に取り扱いをお願いしました。量販店様からは、やはり「山梨県産表示がうたえない」と言うことで難色を示されましたが、事情を説明し、早い時期に出荷された山梨県産であり、品種に関しては銘柄の検査は受けられませんが、品位については検査を受けておりますので、取り扱っていただけないか要請しました。これはかなりの販売があり、しかもお客様のご意見として「非常に美味しい」と言うことで評判がかなり良かったです。

昨年は、5トン程販売させていただきました。量販店様のバイヤーから来年も取り扱いたい旨話があり、増産傾向にあります。それから作付面積の拡大プラス、銘柄設定を是非やっていただきたい旨、要望がございました。

実際問題としては、早場米のマーケットと言うものがございます。特に九州では販売が好調であります。近年は品質の関係で関東近辺に流れてきておりません。早場米のマーケットは、大きいマーケットでございますので私どもからするとこちらの方に将来的には、参入できるだけの競争力を持っていければと言う希望を持っています。単価的にも早場米ですと非常に高い取り扱いで推移していますので、生産者の所得の方も安定していくのではないかと。山梨県のみならず、全国的にも早場米のマーケットにこの品種が出回るのであれば将来的にも明るくなるのではないかと。と言うふうに考えております。

座長：後藤

ありがとうございました。

次に各方面の方からご意見をいただきたいと思っております。生産者団体、農業者団体の立場からご意見ををお願いします。

全農山梨県本部：志村

「五百川」が美味しいかどうかについて不安があります。しかし、特に「五百川」が美味しいということであれば、農家の方も生産すると思っております。

座長：後藤

「五百川」の栽培・育種方面についてご意見ををお願いします。

山梨県総合農業技術センター：石井

農業技術センター内においても「五百川」を見ております。今回、申請があった特性についても概ね間違いはありません。今日の「五百川」のサンプルは、若干早刈りで、早場米のマーケットを考慮

すると、刈り取りは早い方が良いかと存じます。

「コシヒカリ」よりひと回り小さいのが特徴なので、品位鑑定、銘柄鑑定においてもそのような区別が可能となります。「五百川」は、早生品種なので、同じ気象条件でも「コシヒカリ」と比べられていないので、その辺が不明である。今までのセンター内のデータによると申請どおり問題はないと判断しています。特性についても特に問題はありません。

山梨県農政部花き農水産課：松本

「五百川」につきましては、生産振興と言う形を考えると農家の方に対し、規模拡大を推進し銘柄に繋げていければと存じます。是非、銘柄設定をお願いいたします。

座長：後藤

次に登録検査機関の立場として、格付け等級等を含めご意見をお願いします。

クレイン農業協同組合：後藤

この間の「五百川」についての等級格付けについてご説明します。過去3ヶ年の成績ですが、平成25年産～平成27年産の格付けにつきましては、全て1等でありました。特徴として、高温障害等の影響を受けやすいこと、未熟粒の発生がやや強めに出ていること等がありました。

また「五百川」について、関係者より銘柄設定して欲しい旨、要望をいただいております。

座長：後藤

ありがとうございました。

只今、皆様の方からご意見をいただきましたが、他に「五百川」に関して聞いてみたいことがあればお願いします。

山梨県農政部花き農水産課：松本

「五百川」についての作り易さ等はいかがでしょうか。「コシヒカリ」と違う点はなんでしょうか。作るコツとかありますか。

申請者：農業法人株式会社こびと：植松

作り易さは、「コシヒカリ」と比べると難しくはないです。刈る時期も「コシヒカリ」と変わりませんし、代えて水の管理、草管理が一月短くなりますのでそういう面では、コスト的にも非常に栽培しやすく簡単に作れます。

山梨県農政部花き農水産課：松本

もみの種子の関係ですが、もみは県内で採種等足りるのでしょうか。

申請者：農業法人株式会社こびと：植松

現状は、育成権者である鈴木清和氏からの購入のみとなります。

山梨県農政部花き農水産課：松本

他に「五百川」を栽培したい場合には、その種子を購入できるのでしょうか。

申請者：農業法人株式会社こびっと：植松

弊社の窓口から一括購入するので、弊社に問い合わせただければと思います。ある一定の量を仕入れることは可能です。

座長：後藤

これから山梨県の生産者が種子を希望した場合、きちっと種子の供給は足りるのでしょうか。

申請者：農業法人株式会社こびっと：植松

福島県の鈴木清和氏の中に種子の育成者グループを形成しておりまして、弊社は、その具体的な面積は把握してはありませんが、「現段階では全国規模で対応できるよう調整を進めています」と返事を頂いております。今のところ種子の不足は発生しておりません。

全農山梨県本部：志村

今の種子の関係ですが、「五百川」も他の品種と同様に山梨県の改良協会の取り扱いとして種子を他の農協に供給することができますか。また、この場合、山梨県の改良協会にも他の品種と同様に一括して分けてもらえますか。

申請者：農業法人株式会社こびっと：植松

現段階では、具体的な方法は無いが、広く生産者に栽培していただくことが望ましいと存じます。今、話し合いを進めている最中です。

座長：後藤

現状は、こびっとさんが窓口となって種子を調達しているが、もし、全農を含め米麦改良協会等の他の機関から要望があれば種子の取り扱いについて、可能だと言うことでしょうか。

申請者：農業法人株式会社こびっと：植松

それにつきましては、私は返事ではできません。今後、福島県の鈴木清和氏とこの件に関し、打ち合わせを行うことといたします。

座長：後藤

他にご意見はございますか。

山梨県総合農業技術センター：向井

栽培管理についてお伺いしますが、施肥管理は、元肥と穂肥ですけど施肥管理はどのような管理をされていますか。

申請者：農業法人株式会社こびっと：植松

弊社では、「コシヒカリ」の肥料よりも若干少なめに施肥した形で、現在の施肥管理に至っていま

す。「コシヒカリ」と全く同じ施肥でも若干、生育が遅くはなりますが、問題なく品質を保っていました。施肥等は現在「コシヒカリ」に準じていただいて問題ありません。

山梨県総合農業技術センター：向井
追肥や穂肥はしていくのですか。

申請者：農業法人株式会社こびと：植松

そうですね、弊社の栽培方法があまり穂肥をしない方法で栽培しているので、穂肥をしていません。非常に生育が早いということで「コシヒカリ」のタイミングでは、幼穂形成期までがほぼ同時に来るような状態になってしまうので、穂肥のタイミングが非常に難しく弊社は穂肥をせずに栽培しております。今後、ベストな栽培方法が見つかってくると思います。

山梨県総合農業技術センター：向井
はい。わかりました。

座長：後藤
他にご意見はございますか。

山梨県改善協会：鈴木
8月17日刈り取りというお話がありましたが、実際に直売所の店頭に並ぶのはいつ頃ですか。

株式会社吉字屋米穀：飯島
検査が終わって翌々日に店頭に並びます。やはり早場米なのでスピードが命であるため、なるべく早く店頭に並びます。

山梨県改善協会：鈴木
早場米としてのメリットですが、「コシヒカリ」の出回りが9月中旬だと思いますが、どれくらいまでが早場米として価値があるのか。多少はプラスとなるのか。

株式会社吉字屋米穀：飯島
二つ考え方があります。一つ目は、山梨県産という括りで考えられます。山梨県産というと10月の頭で新米の「コシヒカリ」が出回りますが、それまでの期間は長いです。ですからその時期に新米が出てくれば、流石に山梨県産の新米が食べられる驚きは、非常に大きいです。また、出回り時期がマーケットの早場米である九州や西の早場米と同じタイミングになりますから山梨県の消費者とすれば「山梨県産のものを食べてみたい」という期待感があります。

二つ目として県外に出荷した時は、競争が非常に激しいことから、食味が良いことが大前提となります。扱った感じだと感触的には非常にいいと思います。

座長：後藤
ありがとうございました。他にありますか。

「五百川」は小粒ですが反収はどれくらいですか。

申請者：農業法人株式会社こびと：植松

弊社の圃場で調査しましたが、「コシヒカリ」が10a当たり672kgに關しまして「五百川」は、606kgと少なくなってしまう。

座長：後藤

ありがとうございました。他にありますか。では皆さんの意見等が出つくしたようですので、まとめを行います。

それでは、皆様のお手元にある基本要領をご覧下さい。事務局が説明しました銘柄設定の要件と云うところに用件が(1)～(6)までございまして、(1)～(3)及び(5)が具体的に満たされているかどうかを確認することになります。

まず、(1)の農産物検査において、銘柄の鑑定が可能であるか。これにつきましては、前段の現物の確認時に本日出席の皆様並びに登録検査機関の方々に確認いただきましたので可能となります。

(2)品種銘柄及び産地品種銘柄は、農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能であること。これにつきましても、登録検査機関で既に農産物検査を実施していることで可能となります。

(3)種苗法に規定する育成者権の侵害の行為を組成するものではないこと。これにつきましては、先程、こびとさんからお話があったとおり、福島県の方から種子を購入しておりまして、育成者との間において、話し合いがもたれていることで問題はございません。種苗法に定める育成者権の侵害の行為を及ぼさないことについて確認されています。

(5)銘柄検査を行う登録検査機関が一つ以上あること。につきましては、登録検査機関である梨北農業協同組合及びクレイン農業協同組合が実際に検査を行っていますので、特に問題はありません。

このようなことから今回申請のあった「五百川」の銘柄設定の要件については、全て満たされており問題はないことを確認しましたが、よろしいでしょうか。

出席者一同

異議なし

座長：後藤

それでは銘柄設定に係る要件を全て満たしていることを確認しましたので、他に反対意見がなければ、農林水産省政策統括官あてに申請書を提出いたします。よろしいでしょうか。

出席者一同

異議なし

座長：後藤

ありがとうございました。

次に、次第5のその他ですが、事務局の方で何かありますか。

事務局：新井

特にございません。

座長：後藤

他に何かございますか。無ければ、最後に次第6の座長及び書記の解任に移らせて頂きます。

皆様のご協力によりまして、スムーズな議事進行をすることができました。本日もご検討頂きました銘柄の設定につきましては関東農政局から、政策統括官の方へ申請の手続きを進めてまいります。

以上で書記及び座長を解任させていただきます。本日はご協力をいただきましてありがとうございました。

司会：小山

それではこれもちまして、平成28年山梨県産農産物の銘柄設定等意見聴取会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。